

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月16日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年9月16日（金）午前11時42分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
総合政策部長 山本 幸治君 総 務 部 長 入矢五和夫君
財 務 部 長 戸川 邦彦君 消 防 長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総 務 課 長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財 政 課 長 原田 幸子君 管 財 課 長 大窄 暢毅君
消防総務課長兼
通信指令室長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 任 平尾 和也君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第40号 赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 2) 議第41号 赤磐市消防団条例の一部を改正する条例
 - 3) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

いつものとおりであります。換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、皆様大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御審査いただく案件でございますけれども、9月の定例市議会に提出させていただいております議案2件、条例案件でございますけれども、そしてその他の項として、令和4年度事業の補正等について御報告をさせていただきたいと思っております。慎重なる御審査の後、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

そして、この冒頭の御挨拶のお時間を少し頂戴いたしまして、1件御報告をさせていただきたいと思っております。

既に議会事務局を通してお知らせをしているところでございます。改めて私から委員の皆様へ御報告をしたいと思っております。

御承知のとおり、当市が検察審査会に申立てをしておりました案件でございます。令和4年9月12日、検察審査会から、本件の不起訴処分は不当であると議決した旨の通知を受け取っております。この結果は、当市の主張が認められたものと思っております。なお、今後につきましては、検察にこの判断を委ねてまいりたいと考えております。報告をさせていただきます。

以上でございます。本日、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいま報告がありましたこの件について、せっかくですので何かありましたら。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 新聞報道で見せていただいているんですけど、検察審査会の決定には3種類あると思うんです。不起訴がまだと、今回の不起訴不当、それと起訴相当、今回はその起訴相当じゃなくて、不起訴不当ということなんです。というのが、不起訴不当ということは、検察官のほうで再度不起訴になる可能性があるんです。起訴相当なら、もう一回検察官が不起訴にしても、今度は再度もう一回、弁護士が検察官役になって起訴されるということがあ

るんですけど、言ってみれば、今回その3段階ある真ん中の不起訴不当ということだったので、ちょっと私はまだ安心できないのかなというふうに懸念しているんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

今分かってることだけを言います。

検察からの書面では、最終の答えは、不起訴は不当と言いながら、これについて、その理由等も記述されておりますが、最終的に再捜査をするという検察の意見もついておりますので、再捜査によってその後の決定がなされるものと思っております。ですので、その結果がどうなるかは、今私のほうから申し上げることはできません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第40号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例及び議第41号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例の2件であります。

それではまず、議第40号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） お手元に総務部資料をお配りしております。

1ページを御覧いただきまして、(1)議第40号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、従前お配りしておりますとおり、議案と新旧対照表1ページから6ページということでございますが、本会議場での提案説明及び質疑で御説明申し上げたとおりでございまして、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、執行部から特に補足説明はございませんでしたけれども、質疑がありましたらお願いいたします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと頭の中が混乱しとる部分も含めて、確認も含めて聞くんですが、よくここへは非常勤職員という表現があったり、再任用職員とか会計年度任用職員とか、いろんな言葉があると思うんですけど、市民目線でいうと、いわゆる非常勤の方もしくは臨時の方というような捉え方が多いと思うんですけど、赤磐市にとって、この改正がなされたらど

ういう立場の方がどういう恩恵という表現がいいのかどうか分かりませんが、働き方が柔軟になるというようなのを事例を挙げていただいて、こういう人たちがお仕事をやりやすくなると思いますと、逆に赤磐市の場合は、対象の方は何となくいらっしやいせんという御答弁でも結構かと思いますが、その辺を市民目線で分かりやすく教えていただけたらと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） この改正に伴いまして、新たに職員が育児休業をしやすくなるというような改正です。

主には、男性職員が育児休業をする場合、奥さんが出産しました、その後その日を含めて57日以内に育児休業を取得する場合、これまでは取得するときから1年半後までの雇用が約束されてないと、育児休業がその期間取れませんでした。今度の改正によりまして、約8か月先まで雇用される見込み、雇用されないということが明らかでない限り、育児休業が取れるというような改正が一番大きいのかなと思います。そのほかございますが、一番大きな点はその部分です。

そのほか、このたび育児休業の関係の法律で、育児休業は今まで1期間しか取れなかったものが、非常勤職員さんにとっては2回に分けて取るようなことができたりするので、それに関する手続等についても不要になったので、そういうものを削除したり、そういうような改正が今回の主な改正となっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほどの1.5年以上云々くんぬんで、ああなるほどなど、例えばあと3か月ほどしか任期がない方は取れなかったということだと思んですけど、その前段として、非常勤職員さんというのは基本的には1年任期という捉え方でいいんですか、それともいろんな場合があるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 会計年度任用職員などについては、会計年度なので3月31日で任期が切れます。あと、再任用職員、先ほど出ましたが、その方も一応年度、3月31日で一旦切れるということになっております。ですから、任用は1年ずつということになっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長、常勤と非常勤の違いを簡単に説明していただけますか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 簡単に申し上げますと、常勤職員は週7.75時間掛ける5日、普通に勤務して、定年退職まで勤務する職員、あと非常勤職員につきましては、任期を限られた職

員、または勤務時間を限られた職員といたしますか、そういった区分けと考えていただければ分かりやすいかと思えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ほかに質疑もないようですので、これで議第40号についての質疑を終了いたします。

続きまして、議第41号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

本議会で市長、総務部長より細部説明がありましたので補足はありませんが、別表1、第12条関係の災害協力団員についてのみ説明をさせていただきたいと思えます。

1 ページ裏側の②、3行目でございます。

災害協力団員とは、OB団員の再入団や退団を希望されている団員の方を少しでも足止めする施策として、地元の特化した活動を展開してもらうことで消防団活動の負担を軽減し、少しでも長く活動してもらうことを目的としております。

副次的な効果としましては、OB団員が増えることにより、平日昼間の消防力の強化が期待できることを願っております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

補足説明がありましたけれども、議第41号議案について質疑がありましたらお願いします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） これが、運用が始まって以降、費用弁償とか出動報酬とかの発生ベースのものがあるから、なかなか計算は難しいとは思いますが、ざっくりと言えば、この条例が運用され始めたら、現状からいけば、どれぐらいの費用の上乗せになるんでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 大口委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

年額報酬でございますが、団員の増額に伴い、部長と班長も若干でございますが増額しております。その他の階級の団員は増額していませんが、団員報酬は災害規模によりやはり額面が上下しますが、年額報酬それから出動報酬それから費用弁償を大まかに計算させていただきますと、約2,000万円の支出増が見込まれます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 消防団員というのは、これは非常勤の特別職ということでよろしいんですね。それで、ほかの赤磐市の非常勤の特別職の定員のところをちょっと見たんですけど、大体百何十人以内とか、そういう漠然とした上限を決めてるケースが多かったように思うんですけど、消防団員の定員が975人と細かい数字になってるんですけど、例えばこれが1,000人未満とか、そういう決め方ではまずかったんでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今までは、1,117人という細かい数字でございました。それをなぜ975人で1,000人とか切りのいい数字にしないのかというところでございますが、旧町単位でそれぞれ人数の区分けがございまして、やはり小さな部ごとでございます。そこへ割り振る人数を勘案しますと、こういった数になると御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 厳密にいきましたらちょっと窮屈なんで、その上限を決めるという、ほかの特別職の決め方みたいな、そういうケースはやれなかったんでしょうか。

それから、今言った、地区ごとにといいことですが、この条例ではトータルの人数ですけど、あるいはその下の規則とかで地区ごとの定員とかは決められるんでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 条例では決めてございませんが、規則で細かい人数分けをしております。若干の振れ幅というところを見まして、975人という数字を出しております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この出勤報酬の8ページのあれなんじゃけど、人捜しで例え話をすれば、その他緊急の場合に入るのかな。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） そのとおりでございます。その他のところで確認をしていただければと思います。人捜しはそちらに含まれます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、安藤副委員長が聞かれよったんじゃけど、第13条の1回につき500円、これが費用弁償となつとんじゃけど、報酬と費用弁償の違いを説明してください。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 費用弁償、具体的に申し上げますと、交通費でございます。これを現場に駆けつけていただく団員さんにお支払いする交通費、行き帰りの旅費というふうに御理解をいただければと思います。

それから、少し聞き逃してしまったんですが、出勤報酬でよかったでしょうか。

○委員（下山哲司君） はい。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 出勤報酬は、1時間当たり1,000円程度というようところで分けをしてございます。それで、その災害に対して出勤した時間によって、出勤報酬、対価というようところでお支払いするというふうに御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようでございますので、議第41号についての質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第40号及び議第41号の2件について採決をいたします。

まず、議第40号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案

のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第41号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しておりますとおり、今日の議事次第の裏に記載しておりますけれども、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

引き続き、委員長報告につきまして、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

令和4年度事業の補正については、8月23日開催の議会全員協議会において、予算常任委員会でそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申合せがされておりますので、この委員会で十分御確認していただくようお願いいたします。

それでは、令和4年度事業の補正について、執行部から説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部資料をお開きいただきたいと思います。

す。

1 ページ目と 2 ページ目でございます。

その他といたしまして、(1)令和 4 年度事業の補正についてでございます。

概要につきましては、本会議場で上程のときに御説明をさせていただいておりますので、若干の補足をさせていただきたいと思っております。

今回は、債務負担行為 1 件、それから歳入歳出の補正を予定させていただいております。

債務負担行為につきましては、広域路線バスの赤磐・和気線の債務負担行為、令和 5 年度から令和 7 年度まで 3,000 万円をお願いしたいと思っております。

歳入につきましては、こちらに記載をさせていただいておりますとおりでございます。

2 ページ目で、歳出でございますけれども、大変申し訳ございません、ちょっと資料に間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

上から 3 番目の 18 番、市民バス運行事業でございます、こちら減額 478 万 5,000 円を予定させていただいております、括弧の中の補正前 4,354 万 2,000 円、補正後 4,354 万 2,000 円とそのままの数字を記載しております、正しくは補正後 3,875 万 7,000 円ということで訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。お詫びさせていただきます。

事業内容につきましては、こちらに記載をさせていただいておりますとおりでございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 続けてお願いいたします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料の 2 ページを御覧ください。

くらし安全課から、令和 4 年度事業の補正についてでございます。

歳出でございますが、①としまして、防犯対策費でございますが、市管理防犯灯電気料、こちらにつきまして 329 万 2,000 円増額の補正をさせていただきます。

それから、②としまして、防災費でございますが、こちらにつきましては衛生用品の配布事業を計画しております。前回行いましたマスク、アルコール消毒液及び抗原検査キットの配布事業を計画しております。これに伴いまして、会計年度任用職員を雇用したいというふうに考えております。

また、防災用感染防止資材、備品等でございますが、これは主に避難所で使うもの、感染対策で使うものということで、段ボールベッドでありますとかいわゆる防護服、そういったものを購入したいというふうに考えております。

もう一点、防災用の発電機でございますが、こちらにつきましても、主には避難所、これが小学校、中学校等の体育館、こういったところが避難所になっておりますので、避難所の非常用電源として発電機を購入させていただきます。なお、この発電機でございますが、申し上げ

ましたように、主には避難所での使用を想定しておりますが、従前購入して運用しております排水用の可搬ポンプ、こちらに発電機が稼働に必要なになりますので、こちらでも使用できるものを購入させていただきたいと考えております。

衛生用品の配布で、抗原検査キットの配布ですが、前回の当委員会におきまして、主には配送でということ配布の方法を考えているということで申し上げました。委員さんの中で、従前の薬局での配布ができないかということで御意見ございましたので、前回御協力いただきました薬局に問合せをさせていただいたところ、協力できますというところが、10か所のうち半数程度は協力していただけると、なおその中でも、幾つかは有症の方あるいは濃厚接触者の方であってもお店に来ていただいて結構ですと、受渡し方法については工夫が必要になりますが、そういったところもございますので、薬局での配布も配布方法の中に入れてたいということで、その方向で検討したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 以上ですか。財政はないですか。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 財政課からは、歳入予算の補正予算を上げさせていただいておりますが、本会議場で説明をさせていただいておりますとおりで、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） それでは、ただいまの説明について質問を行いたいと思います。

委員の皆さんから御質問がありましたらどうぞ。

保田委員。

○委員（保田 守君） 総務部のところで、衛生用品の配布事業というの、これは数ほどのぐらい用意する予定なんでしょうか。

それと、防災用発電機3台ということで、これはどのぐらいな出力の発電機なんですか。例えて言えば、体育館にどのぐらいの人が避難して、十分、30人、40人じゃったら対応できるようなものとか、ポンプに併用できるというから、ある程度出力は大きいんだと思うんですけども、その辺を説明していただきたい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） まず、衛生用品の配布につきましてですが、マスク、アルコール消毒液につきましては5,000個、50枚入りの1箱、それからアルコール消毒液でしたら500ミリリットル程度のもの、これをワンセットにしまして5,000セット分購入したいと考えております。抗原検査キットにつきましても、5,000回分検査ができるもの、これで購入して、配布させていただきたいと考えております。

発電機につきましてですが、容量につきましては40キロボルトアンペアのものです。これ

が、先ほど申しました、可搬ポンプの稼働に必要な容量ということで、避難所等で使うに当たってですが、おおよそのお話で申し訳ありません、スポットクーラーみたいな、そういうものでしたら数十台つなげられるものですので、体育館のようなところで、いわゆる通常で使える範囲の電力は確保できるものというふうに考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく、今の防災費のどこなんですけど、例えば衛生用品配布事業、マスク、アルコール消毒液はもう大分身近なものになってると思われまので、例えば抗原検査キットを増やすとか、その1段下に防災用感染防止資材、備品、避難所等で使うものというのは、これは仮にコロナがなくなっても、プライベート空間の確保という視点からいくと大事なもののかなと思いますので、もしかしたらその2段目と3段目の金額を柔軟に運用していただくほうがよろしいのではなからうかなと、コロナの始まった頃のようにマスクが手に入らないとかという時分なら何となく分かるんですけど、どちらかという、一般市民ではなかなか思っても手を出さないというようなもののほうがよろしいのではなからうかというのがまず1点目。

2点目の先ほどの発電機なんですけど、多分車で運べるという前提でやっと思われまうんです。もう例えば橋が落ちた、道が壊れたということを想定すると、結局宝の持ち腐れということになると思われまので、例えば小さい発電機、一人で提げられるというようなものを数多くという考え方のほうが、まずは明かりがある、電話の充電ができるというようなものを踏まえたら、そちらにウエートを置いていただくほうが実質の面でよろしいのではなからうかと。これなんかでしたら、ユニックがないと多分動かないようなものを想定されとるんだと思われまですけど、もちろんそういう大型も要るとは思われまますが、小学生でもちょっと動かせるというようなものを多めにという考え方のほうがよろしいのかなと思われたりするんですけど、いかがでしょう。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） マスク、アルコール消毒液の件につきましては、御意見ありがとうございます。委員おっしゃることも十分理解できますので、5,000セットの配布ということで今回の予算については計上させていただいておりますが、そういう御意見があったということで、最初に購入する数を調整するなりということで、要は配布の進捗状況も併せながら、配布の個数の調整については検討をさせていただきたいと思われまします。

それから、発電機についてですが、委員おっしゃられるような小さいものにつきましては、

数が十分かと言われれば十分ではないかも知れませんが、いわゆるポータブル電源でありますとか、ガソリンで動く発電機、小規模のものについては、数台こちらで従前備蓄をしております。ですから、数を増やしたほうがいいんじゃないかという御意見については、今回の予算の中で対応できるものについては対応していきたいと。

計画しております発電機につきましては、申しあげましたように、可搬ポンプ、これの稼働をすることも想定の中にあります。これは小さいものでは当然動きませんので、避難所で使う場合もそうなのですが、この稼働に当たっては、当然、おっしゃられましたように、赤磐市の建設業協会に御協力いただきまして、協定を結んでおりますので、こちらのほうに運搬と稼働についてはお願いをすることになります。

いずれにしても、可搬ポンプの稼働には45キロボルトアンペアの容量が必要ということになりますので、この容量のものを今回は購入させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） るる御説明があつたんですけど、発電機については、主に水害対策をメインで考えてこういうふうに行っていますという理解でいいんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 可搬ポンプについては、当然水害のときということになるかと思えます。避難所で使う想定で言えば、水害以外で避難所生活が長くなった場合ということも想定はしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかによろしいですか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） その上の防犯対策費なんですけど、これは今朝見てこようと思って忘れたんですけど、当初は幾らぐらいの予算で、防犯灯の電気代ですけど、細かい数字なんですけど、これはざっとどういった積算といたしますか、見込みでこの329万2,000円というのは計上されたか、当初からどのぐらいのアップを見込まれてるんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 当初でございますが、当初予算では1,116万4,000円を計上しておりました。この防犯灯の電気の支払いにつきましてですが、電気料が安くなるということもありまして、この防犯灯は通常の電気とは違いまして、固定費になります。防犯灯は、要は決まった時間について決まった時間に消えますので、固定金額となっておりますので、前払いという制度を取っております。このほうが通常の事後払いよりも安く済むということで、そ

ういった形態を取っておりまして、この金額の大半を前払いでさせていただいております。

実は、かなり足りなくなってきておりまして、流用等で対応をこれまではしております。今後の支払いについて、不足するということになりますので、例年のこれから後の支払い額の見込みによってこの数字をはじいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） そうなんでしょうけど、分かったようで分からないんですけど。

結局、前払いにしろ、料金は上がってきてるわけなんでしょ。その見込みというのは、何かその根拠があってどのくらいというふうに積算されてるんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 例年、前払い以外の支払いもございますので、そちらの支出に、今回の前払いによっての、前年度と比べての増額をかけまして、支払える金額ということで見込んでおります。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もし分かればなんですけど、参考までに、以前防犯灯については、LEDが身近になり出した頃に、蛍光灯からLEDに変えたら1灯当たりの電気代が安くなるという御説明を受けとったと思うんですけど、残念ながらこうやって電気代が上がってくると、当時蛍光灯からLEDになって安くなった部分をほぼ吐き出しとるような格好にも現実なってるんですか。それとも、まだ何とか踏ん張ってるんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ここ数年、全体のこの防犯灯にかかる電気代は微減の傾向にございました。これが、やはりLED化によるものが大きいかなというふうにこちらも考えておりましたが、今般のコロナとウクライナ情勢によって、電気代の中のいわゆる燃料調整費と言われる部分が相当値上がりしております。これに耐え切れなくなったというところで、もう一つ、昨年度議決をいただきまして、道路照明につきましては主に水銀灯のものをLEDに、ちょうど今市内の約300基弱の水銀灯を全てLEDに交換をしているところです。これが交換されましたら、当然金額が下がってくると思いますので、今回補正はさせていただきますが、これが下がった後ってというのは、少し電気代が下がってくるのではないかということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 防災費の抗原検査キットの話なんですけど、先ほど薬局へ5か所頼むという話なんですけど、もらえるというた日にももらえるところは全部回ってもらう人が結構おられるらしいんで、その辺の対策はどういうふうに考えとんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 前回の配布のときも、今おっしゃられましたように、同じ日に複数箇所でもキットを受け取られてる方がおられました。これは、薬局にお願いをしております、1週間分を取りまとめて翌週にこちらへ報告をさせていただいております。その申出書、お一人お一人分の全て住所、名前が書いたものが取りまとまってきますので、こちらで全てチェックをさせていただいております。前回の委員会でも御説明させていただいたかと思いますが、今おっしゃられた、同じ方が複数箇所でも同日にというようなケースの場合は、こちらから確認のお電話をさせていただいております、本当に必要だったんでしょうかということ。

ただ、これを防止するためにいろいろ策を凝らしますと、どうしても受け取るまでの手続や確認に時間を要したりであるとか、結局受け取りにくいということが出てくるんじゃないかということで、最優先すべきは、やっぱり必要なときに必要な人の手に渡るということを最優先というふうに考えておりましたので、あまりそこのチェック体制、ただ薬局では住所確認、免許証であるとか保険証であるとか、そういったもので確認をしてくださいということをお願いしておりますので、全く赤の他人が誰かに成り済まして受け取るということはないかと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） お聞きしとるところによったら、もろうて帰っとる人がようけおられる。少なからええんじゃけど、多く。じゃから、性善説で考えるか性悪説で考えるか、もらおうと思うて行っとる人じゃから、5件あるんなら5件回るんじゃから、そういう人は。じゃから、選挙やこうだったら、ほかのところでできんが、その日にもう一か所行こうと思うても。じゃから、今そういう時代じゃないんかな。別にそんなに時間がかかるんじゃねえ。薬局屋さんだったら皆あれじゃけど、そのデータをしてえたら、すぐほかのどこにももらえんようになるんではないんか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） いわゆるデータでのやり取りというのは、薬局間でも今難しいんじゃないかと思っております。

前回こちらからお願いしてたのは、ペーパーで申出書、受取に来られた御本人にその場で住所、名前、使用目的等を記入していただいたものを提出していただくということにしておりました。

ですから、おっしゃられるように、期日前投票のような、そういうオンラインというやり方は今は難しいのではないかというふうに思います。

実例で言いますと、前は10か所の薬局で配布しておりましたが、こちら、私が今記憶してる限りで言えば、同日に受け取られてるのは2か所まで、3か所、4か所以上を同日に回っておられるという事例は、私の記憶の中ではなかったと思います。ただ、2日続けてとかということはございました。ですから、ある程度の防止策で、そういうところには電話をして、本当に必要だったんですかということでこちらが投げかけをしておりますので、ある程度の防止はできているんじゃないかということでは考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つが2,500円なら4つもらやあ1万円じゃからな。そういう考えの人もおられるんでな。ちょっとやっぱりずさんなというんか、やり方が、と思うんじやけど、その辺はどう思われますか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 全くおっしゃられるとおりです。ただ、受け取っていただける抗原検査キットに関しましては、これは国の通達といいますか指示で、いわゆる同居の家族に限るということになっておりますので、他人のものを、隣の人を持って帰るというわけにはいきませんので、御家族分ということに限定は、そこは薬局も御協力をいただいておりますので、あまりひどいことはできていないんじゃないかというふうには、ただ家族4人おられれば、当然今おっしゃられた4個ということに、1人の方が来られて家族分4個とかということは当然ありましたので、そこはある程度、この事業の趣旨からいうと、あまり拘束を厳しくするとどうかなというところもございますので、家族の中でお一人患者になられましたら、家族全員が濃厚接触者にもなりますので、そこの個数制限をすることもちょっと難しいかなというのが現状ではあります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、人数と個数でいうたら、5,000セットというたら行き渡らん人のほうが多いんじやけど、やっぱり1軒の家が4つも持って帰るという考え方はあまり現実的でないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう思われますか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 配布の個数の傾向といたしますか、昨年2月に配布を開始いたしました。配布開始当初、3月の下旬ぐらいまではかなりの数を1日当たり配布しておりましたが、ちょうどコロナの感染が収まってきたことにもよりますが、配布の個数というのもそれに伴って少なくなってきておりました。ですので、受け取りたかったんだけど受け取れなかったんだということは、ゼロではないかもしれませんが、瞬時に5,000個が出払ってなくなってしまいましたという状況ではなかったと、実際に配布終了したのは6月でございますので、配布2週間程度前に、防災無線等でももうあとこの日までで配布を終了しますということでお知らせをしたところ、そのおしまいの2週間ほどはまたかなり出ましたので、おっしゃられる懸念どおり、この機にもらっておこうということは傾向としてはあったのかなということは考えられますが、途中かなり個数は低迷というのか、落ち着いておりましたので、本当に必要だったんだけどもらえなかったんだということはなかったんではないかというふうには考えております。

ただ、もう一つは、今のオミクロンだと感染者の数が当時とは全然違いますので、ちょっとその懸念は確かにはなくはないです。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それはその話で一緒なんじゃけど、さっき大口委員が言われた、マスクやアルコール消毒液は低価格で何ぼでも今売りようが。抗原キットは高いが。じゃから、もらえるところでもらおうという思考が強えんじゃねえかと思うんで、マスクやアルコール消毒液はやめて、抗原検査キットを増やしたほうがええんじゃないですかと僕も思ってますけど、その辺の考えはありませんか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。

当委員会でそういった御意見が出たということ踏まえて、この個数については全て5,000個ということで予算計上させていただいておりますが、今の御意見を踏まえまして、数については調整をさせていただけたらというふうには考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 総合政策のやつもいいんですね。

○委員長（佐藤 武君） はい、どうぞ。

○委員（大口浩志君） まず、今日配られた資料の1ページの債務負担行為のところ、吉井から和気へ走るとるバスのことが載ってんですけど、これだけを見ると、同じ状況で3年間延長しますというふうな段取りで進めていますというふうにはしか見えないんですけど、これもほぼ固定客になつとられるんじゃないのかなと思います。

それと、関連で、2ページにタクシー事業者の事業継続に向けた支援ということが出とるんですから、思い切って、例えば高校の通学とかだったら3人、4人で乗ってくださいというふうなことでいったほうが、実質費用もかからず、便利さも、高校生とかももしかしたら助かるのかなというふうには思ったりするんですけど、もちろん和気町さんの御意向があるからなかなか単独ではということにはならないとは存じますが、この辺に関しては御検討はなされているのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、債務負担行為での御質問ということでございます。

こちらが、今おっしゃられましたように、主に高校生の方それから通勤の方もおられます。それから、病院に通院をされる方が御利用いただいている状況でございます。

今この場でなかなか。検討していることは確かにございます。おっしゃられますように、和気町との共同というか、和気町から受託収入も得て運行させていただいておりますので、和気町からもいろいろな御要望も承っております。特に、和気町からいたしますと、和気閑谷高校が町の中にごさいます、そちらの生徒さんの人数も少なくなってきておまして、もちろんそれは県立ですから県の管轄にはなるんですけども、学生さんの確保というようなことも、一つの課題として和気町も思っておられます。そして、私どもの赤磐市からも、和気高校にもたくさん通学をされています。もちろん吉井から、山陽、赤坂、熊山からも行かれております。特に、吉井地域の方々の学生さんの足になっておりますので、そちらの利便性、これは定時定路線でございますので、そちらのダイヤの見直しなども検討を進めているところではございます。

というところで、これまでの運行形態よりは、若干見直しをかけていきたいというふうには考えております。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、1点だけお返事がいただけたらいただきたいんですけど、今の吉井から和気に向けてのバスについては、足の確保ということでももちろんやつとられると思いますけど、バスに固執しとるわけではないという理解でよろしいですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 固執しているという、先ほどおっしゃられましたように、例えばタクシーなど小さい車で乗り合わせとかというようなことも検討しているかというようなイメージかとは思いますが、取りあえずこちらの債務負担行為につきましては、ある程度の人数を輸送できる手段での検討というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のバスのお話をしょうられるんじゃけど、私は地元の者として聞きようたら、そういう体制じゃないんですよ、片鉄線を廃止した代替運行じゃから、基本が。当時は、備作高校があつて和気高校があつて、和気から備作高校へ来る人もおるし、周匝から和気高校へ行く人もおるし、それは確かに便数は減つとんですけど、さっきも説明で言われたように、和気の通学とそれから病院とそれから仕事というのは、もう基本的にこの3つは常時固定客になつとんじゃけど、それは通いじゃから。じゃけど、必ずおるわけじゃから、それをほんならどういふふうには廃止せえといふような話にはこれはならんので、県も絡んでの話じゃから、やっぱりそういう辺はよう踏まえてえてもらいたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 答弁求めますか。よろしいですか、答弁は。

過去の経緯を踏まえて十分考えていただきたいということによろしいですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほども下山委員もおっしゃられましたように、片鉄の沿線の代替として、片鉄が廃止されて、その後にバスを運行させていただいているということでございます。そちらの運行については、協議会がございまして、今回の債務負担行為の内容について、和気町との費用負担ということになるんですけども、備前市、和気町、赤磐市それから美咲町の2市2町で協議会を構成しておりますので、そちらとも協議等も進めていく必要がありますので、我々と和気町の思いだけで廃止するとかというようなことの決定は、なかなか難しいものと思っております。ですし、こちらを御利用の方もおられることですので、しっかり御活用いただけるように、利用促進の作戦などもしっかりやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 私は、別に廃止をせえと言つとるわけではございませんので、その辺は、要するに市民の移動にとってより使いやすくという視点で御検討をお願ひしたいと、皆さん御存じのように、片鉄、もうなくなってから多分ウン十年たつとられると思いますし、住民の事情、そのほかにも大分変わつとられるとも思います。別に廃止を前提ということではなし

に、せっかく動いとんだったら、空のバスが走りようるのはもってえねえなという声が私なんかのどこへもやっぱり聞こえてきますので、その辺で柔軟な対応をしていただけたらという趣旨でございます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろいろ御意見ありがとうございます。

先ほども述べましたけれども、せっかく運行させていただいておりますので、当然私どもの赤磐市から和気町に向かうだけでなく、和気町からも赤磐市に来ていただくような、そういうような利用促進なんかもしっかりさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2ページで、先ほどのタクシー事業者の事業継続に向けた支援金で、7事業者ということになっとなんですが、これは赤磐市に本拠を持つタクシー会社と営業所を構えとられるタクシー会社という理解でいいんですか、それとも赤磐市に本店があるだけという理解でいいんですか、どちらでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 2ページのタクシー事業者のところでございます。

こちら、7事業者ということで積算をさせていただいております、御指摘のとおり、対象につきましては、赤磐市内に本店を置く一般乗用旅客自動車運送事業者を対象とさせていただいております。本店でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） この中に、規模は小っちゃいですけど、いわゆる介護タクシーの業者さんも何者かおられるようにお見受けするんですけども、その方は今の御説明になると入っていないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられるとおり、福祉輸送事業限定の事業者は除くようにしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） これは、コロナ交付金の関係で、この委員会の所管部分ということな

のかもしれませんが、今の介護タクシーなんか、よりお年寄りを中心とした生活支援の側面が多々あるかと思えます。できたら助かったと言われる方もやっぱりおられるし、それがやっぱり運行せんなったら、いつの間にかやめとったと言われる事例も散見されるんですけど、そこらはアレンジは利くんですか、それとも利かないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの支援金交付の目的でございますが、基本的には、新型コロナウイルス感染症の拡大がもう足かけ3年続いておりまして、交通事業者の利用者減少が続いております。そして、昨今、燃料価格の高騰を受け、さらに苦しい経営環境に置かれておられます。福祉事業者も、同じようなことではあるかとは思いますが、実際こちらは、運行の実績等も、コロナ前と比べまして今現在でも7割から8割というような稼働ということになります。一方で、福祉タクシーは、こういうコロナであっても、必要最低限の動きはされるということもお聞きしております、大変恐縮ではございますけれども、こちらの支援金につきましては、公共交通の一般的な事業者を対象ということで考えさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長、いいですか、質問。

〔委員長交代〕

○副委員長（安藤利博君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 私もお尋ねしようかなと思いつつながら、関連になるんですけど、今市内に本店を置くタクシー事業者ということで、7事業者と言われたんですけど、これはその事業者によって、従業員を雇用しているところもあるし、少人数のところもあるという、その規模の大きさも違うと思うんですが、まず一律に20万円ということで決定していくのか、それと個人タクシーの場合はこれには含まれてないという理解でよろしいのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、7者というのが、有限会社であったりとかというような会社も含め、また個人でされている事業所も含めさせていただいて7者ということで、個人事業者も対象にはさせていただきます。

今回20万円ということでさせていただきます。もちろん会社の規模によりまして、全くの個人、それから従業員を抱えられているところもあつたりします。その中で、いろいろどういった支援の仕方がよいかということも考えさせていただいてはいたんですけども、当然、例えば保有台数によってとか従業員の数によってというようなことも検討はしたんですけども、実際、今回ベースにさせていただいたのは、昨年度もこのぐらいの時期だったんです

けれども、同じ交通事業者の支援ということで、そのときにも20万円を出させていただいたということも踏まえまして、今回も、例えば車に乗られたときにアルコールスプレーで消毒するとか、そういうような衛生用品とかの購入にも使っていただきながら、少しでも経営をお助けできないかという趣旨でさせていただいておりますので、一律20万円という金額設定をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 代わります。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） その上の段の歳出の1個目の企画関係事業の中に、山陽団地の活性化のためのアドバイザー招聘やイベント実施委託料等というのは、こういう文字を見るたびにぽろっと住民の方から言われるのが、山陽団地だけなのねというような表現がぽろっと何かため息のごとくお聞きすることが多いんですけど、ほかの地区に関しては何も考えていただけないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられる御指摘のとおりでありまして、この事業内容を少し説明させていただこうかと思いますが、山陽団地の活性化のためのイベント、それからアドバイザーの招聘というふうに書かせていただいております。

特に、アドバイザーの招聘につきましては、当然、山陽団地のというふうに前書きはありますけれども、いろんな地域での地域住民が、自ら地域の課題を少しでも良くしようというようなことを考えられている方もおられたりしますので、そういうような方々を集めて、ワークショップというようなことを検討しているところでございます。

まずは、山陽団地をフィールドにさせていただいて、またそれをいろんな地域にも広げていきたいというふうには考えております。

それから、イベントでございますけれども、こちら山陽団地をフィールドに、こういったイベントが広がっていけないかということで、実証的な意味も込めてさせていただこうと思っております。

こちらのイベントについても、コロナの影響というか、そういうようなことも鑑みまして、なかなかたくさん人をばさっと集めてというようなのではなく、ワークショップ等で、小さい子供さんたちにも参加していただき、イベントを少しやっていきたいというふうに考えております。

なので、そういうような小さいイベントが地域の住民の方々に、地域愛の醸成に効果的であ

るといふようなことがあれば、当然いろんな地域にも広げていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようですので、それでは補正予算に関わる事業の質問をこれで終了いたします。

ここで、11時15分まで休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（佐藤 武君） 再開します。

それでは次に、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、事業の進捗状況ということで、管財課から御説明させていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

赤磐市役所本庁舎等改修工事につきまして、前回の当委員会で工事の発注について説明させていただきました。先日、9月12日月曜日に総合評価一般競争入札の開札を行いました。応募者に低入札価格調査基準に該当する者があったため、現在調査を行っており、落札候補者は保留となっております。調査が完了すれば、本調査結果をまとめ、赤磐市入札調査委員会での審議の後に落札者が決定することとなっております。

なお、落札者が決定しましたら、当該業者と仮契約を締結し、その後、本契約の締結に関する議案を議会に提出させていただく予定と考えております。議案上程の際には、御審議等よろしくをお願いいたします。

加えまして、資料にはございませんが、工事等の状況の御報告をさせていただきます。

現在、本庁舎等改修工事の準備工事が大詰めの段階となっております。また、皆様にもお世話になりました仮執務室の移転に関しましては、あしたからの3連休で東庁舎、旧消防本部庁舎への移転及び市民課、税務課などの内部移転、こちらを実施しまして、全ての仮移転が一旦完了する予定となっております。引き続き、御迷惑をおかけすることとなりますが、よろしくをお願いいたします。

管財課からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

市庁舎の整備事業についての進捗状況についての説明がありました。

これについて委員の皆さん、御意見がありましたらお願いします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 入札額が低入札価格調査基準に該当するためということで、保留ということなんですけど、保留して、その予算額の調査というのはどういう形で調査するんですか。委員会か何かそういうものでやるんですか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 通常入札の場合は、工事品質それから工事資質の確保でありますとかダンプ防止、こちらを凶るために適正価格を設定するため、予定価格に対して最低制限価格、こちらの設定をすることでございますが、総合評価方式の場合は、同様の趣旨ではございますが、予定価格に対して低入札の価格調査基準額というものを設定します。こちらが、いわゆる最低制限価格の一番上限額と考えていただきたいと思います。そちらから、最低制限価格の一番下の額、失格額、こちらを定めまして、その間に応札をした者に対しましては、低入札価格の調査を実施することとなっております。

なお、調査は、赤磐市建設工事に係る低入札価格実施要綱、こちらに基づき実施することとなっております。調査はどういうことをするのかといいますと、契約担当課で当該価格で入札した理由でありますとか入札価格の細かい内訳、それから手持ち工事の状況や手持ちの資材の状況、資材の購入先、労務者の供給の見通し、過去に施工した同種工事の実績、その他工事の特性等により必要と認められる事項、こういった8項目に関しまして資料を提出させた上で、必要に応じてヒアリングも行いながら、適正な価格、この入札価格、応札価格で工事がきちんと施行できますかというようなところをきちっと調査をしてみたいです。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） それをやった上で、低価格であってもきちっとできるということであれば、その価格で入札完了ということになるんですね。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） おっしゃるとおりでございます。そちらで適正な工事が安全にできるということで執行部が判断すれば、そちらが落札者になるという可能性もございます。

以上です。

○委員（保田 守君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほど保田委員が言われたの、ちょっと僕も気になるんですけど、さっき課長が説明された中で、こちらで入札の基となるもの、いろいろ検証すると言われてるんですけど、専門的な知識を持った方が判断の中に入られるのでしょうか、職員だけで決められるんじゃないでしょうか、その辺がちょっと不安なんですけど。

あと、この流れでいくと、議会の議決となりますけど、流れ的にはどうなるのでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 低入札の調査自体は、担当課で行います。ただ、契約担当課でございまして、こういった要綱でありますとか技術的な資格とかは持ち合わせてはおりませんが、適正に工事ができるというようなところを、設計書を細かく、金額等も精査しまして、当たって行って、先ほども言いましたように、ほかの手持ち状況それから技術者、そういったところの状況も踏まえて検討をしていくというようなものでございます。

それから、今後の流れにつきましては、先ほども言いましたが、入札調査委員会で最終的な落札者を決定することになっておりますので、決定し次第、仮契約を結び、その後直ちに議案を作成しまして、議会にお諮りしたいというふうに考えてはおります。

現在のところの予定としては、以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） しつこいようですが、すみません。

職員でいろいろ見られて判断されるみたいなんですけど、こういう場合は、例えば設計士、設計者の意見とかも、もともと予定価格を出されたあれもあると思うんですけど、職員だけで判断できるんですかね、ちょっとそこが心配なんですけど。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 職員と申しましても、やっぱり工事を扱うに当たって専門的な知識を持つと、一級建築士を持つとられる職員もおりますので、そういったところのお知恵を借りながら、管財課を主体に実施していきます。当然、私もしっかり見させていただくつもりでございます。設計につきましても、当然、設計業者と市の担当者とは設計内容について十分精査しておりますので、その内容に基づいて業者から設計の内訳書が出てきます。当然、設計の図面が出てくるわけではなく、価格ですので、実際うちが見積もった価格と事業者が出してくる価格との整合性を取っていくという形になります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 応札は何者だったんですか。それから、その応札した会社の名前が分かれば。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 応札者数につきましては、3者でございます。

応札の企業名等につきましては、現在、低入札価格の調査中でございますので、この場では差し控えさせていただきます。調査を完了しまして落札者が決定すれば、開札結果の公表を行いますし、当委員会でも評価値、応札金額等に合わせた評価の結果、こちらも報告させていただくものと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） こんだけの工事が3者というのは情けねえ話なんで、何でそう言うかという、公示をしたときのあれを見たんですけど、今まで赤磐市がやっと思ったような内容とは全く、ちょっといびつなような感じの工事の仕方じゃなかったのかなというふうに思うんで、そういう関係からこの3者になってしまったんじゃないかというふうに思うんですが、一つ例えて言えば、事業者の経験のところで、実績で言えば、5億6,200万円か何かの、19年度からのあれじゃ、ああいうのは、私の知り合いにも、岡山県庁の入札をしょうた、回りょうた人が定年になった年寄りの人がおるんじゃないけど、それを見て、表現が悪いけど、あっぱれじゃというて言われたんじゃないけど、そのあっぱれという意味はここじゃ言いませんけど、11億円の赤磐市が図書館をやったときは、実績がほとんどなかったところが落札してやっとなるわけです。同じ市において、そんなに、早う言えば、ゼロ円と5億6,200万円とかという、普通だったら、事業費の3分の1ぐらいの線で引いて、5億円とか7億円とかというような線を引くんじゃないと思うんですけど、200万円まで出てくるような、その出し方というのはどういう考え方でできたんですか、お聞きしときたいんじゃないけど。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 今回の総合評価方式、この総合評価一般競争入札にしたそもそもの考え方としましては、企業の施工実績でありますとか配置予定技術者の能力、それから企業の体制、地域に対する貢献、それから企業の施工計画、こちらは安全にかつ適切にできるというようなところを確認するために、そちらを総合的に価格と併せて評価するという形を取りました。

事業者からすれば、技術資料とか、その辺の提出について幾らかの負担は出てくるものと思いますが、今回の工事、これだけの工事でございますので、そこら辺は万全を期してやったというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一つ、じゃから、今の実績をどういう考え方でやられて、今言われたことは、入札の常識の範囲なんじゃ。じゃけど、常識の範囲なんじゃけど、実績の金額を出されたのが、私もこの年まで建設業界に絡んどったから、大体どういう流れでやりようかというのは分かるんじゃけど、どうも、誰が考えても、どこからこんなことが出てくるんならというたら、想像はつくんですけど、業界のことですから、つくんじゃけど、どうも、そういうことがあってこの3者になったんじゃないかというふうには私は思うんです。じゃから、その辺の私たちの不信感を払拭するようなやっぱし説明をしてほしい。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 実績の求め方についてです。

今現在、赤磐市が、建設工事、土木一式工事においては、金額によって3分の1の実績、ないしは2分の1の実績を求めていることとしています。建築も含めまして、その他工事については、金額に関わらず設計金額、税込み金額の3分の1の実績を求める運びとしております。

過去にあった契約の大きな案件を私も調べてみました。当然、今の図書館も調べております。今の図書館の建設工事においては、その当時は過去に同様の工事の実績があること、金額はうたわれていませんでした、公告については。その後、赤磐市が、件数だけでいうと金額の大小があるので、過去の実績値として、発注工事の一定規模の実績を求めるように要綱が変わっています。現在が、その他工事に該当します建築工事ですので、3分の1の実績を公告させていただいた運びとなっています。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう中で、想像する範囲が、早う言えば、じゃから5億円とか7億円とかというんなら、もうそれは今まで全県下どこともそうなんじゃけど、何で何百万円というのがついたのが、私は最近見たことがない。じゃから、そういうことがあるから、どうしてそうなったんかなと言うたら、端数までしたんじゃと言われたら、ああ、そうですかで終わるんじゃけど、今の説明ではどうも納得いかんのじゃけど。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 予定価格につきましては、現在100万円単位で切上げとしております。実績ですので、切下げというわけにはいかないもので、100万円単位の切上げがその金額になっているとだけ思っていたらと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから、聞きよんのが、100万円単位というのはそれは事業することにおいては、予算はそれでええんじゃけど、公示するときのやつはそんなに細かいことが今まであったことがないんで、経験がないんで、そういうなのを見たのが。じゃから、きちっと。億単位ですよ、どっこも、岡山県下。じゃから、赤磐市だけ何でそねえに端数が出てやったんかなあと、それだけが聞きたかったわけじゃ。

○財務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 赤磐市につきましては、一般競争入札と併せて予定価格をそのように公告するようにしておりますので、3分の1の価格を算出した上で、100万円単位までの切上げをさせていただいているのが現状でございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、図書館のときとは違う方法をやりよんじゃということじゃな、今は。あれは良くなかったから、ああいうなんじゃ何か駄目じゃけ、ええ方法を取りよんじゃなど、そういう理解でよろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） 過去には、そういった意味で、その事業の実績があるかどうかだけでしたが、その後、赤磐市としても、実績について価格の要件を付しているという現状でございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 当時の話でいけば、よそはそういう金額をきちっと入れとんじゃ、赤磐市だけが入ってなかった。今度、赤磐市だけがきちっと細けえ。じゃから、それがどうしてそういう180度変わるようなことになるんか、それが聞きたかったんです。

○委員長（佐藤 武君） 変わった経緯の説明ができるんですか。

戸川部長。

○財務部長（戸川邦彦君） いろいろ、入札の発注については、赤磐市も検討を重ねている状況であります。その間、平成19年でしたか、すいません、記憶が定かではないんですけど、から令和4年に至るに当たって、制度の改正をしているというところで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、事業の進捗状況について、ほかにないようですので、これについては終了します。

続きまして、その他のその他ということで、執行部から説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部資料を御準備いただければと思います。

めくっていただきまして、3ページ、4ページ、5ページでございます。

その他のその他といたしまして、赤磐×浪江“ゆい（結）”フェア in K I T T Eについてでございます。

令和4年10月22日土曜日から23日日曜日の2日間、東京都千代田区にございますK I T T Eという場所におきまして、赤磐市と浪江町合同でイベントを開催する予定にしております。

内容といたしましては、11年前の東日本大震災と原子力災害の支援を契機に、赤磐市と福島県浪江町の交流が生まれました。今回の催しにつきましては、東京という都会を舞台にいたしまして、浪江町の復興の力強い歩みや本市との結びつきを紹介させていただきますとともに、両市町が連携して、観光や地域産品の情報発信、移住・定住者の創出に向けた取組のPRを行う予定にしております。

4ページ、5ページについては、そちらのイベントのチラシとなっております。

以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部資料の2ページを御覧ください。

令和4年秋の交通安全県民運動についてでございます。

資料の2ページの一番下でございますが、運動期間は9月21日から30日までの10日間ということになっております。

次の3ページを御覧ください。

これに合わせまして、出発式を9月21日水曜日午前9時から中央図書館の駐車場におきまして実施する予定としております。

これへの御出席及び4ページ以降に、この日を皮切りに市内各地域におきまして啓発運動を行っておりますので、御都合つく範囲で結構でございます、ぜひ御参加いただけたらと思っております。

なお、この啓発活動以外にも、幹部職員等が街頭に立ちまして、啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） その他のその他について質問があれば。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 今頃何を言よんならという質問で申し訳ないんですけど、市民から聞かれてよう答えなかった分で教えてほしいんですが、浪江町との交流というのは、いろんなところで市民の方も認識をされとる方が多いんですが、被害に遭われた町はたくさん東北のほうにあったかと思いますが、どうして浪江町と言われたら、御縁があったんでしょうとしかよう言わなかったんですけど、原点は何やったんですか、確認のために教えてください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 東日本大震災の発災直後からの経緯になります。それについて、私の知るところでお答えをさせていただきます。

浪江町の被災の直後に、全国の自治体に総務省等が中心になって被災地への支援を呼びかけております。赤磐市もその際に支援をするということで、全体調整の中で、じゃあ浪江町へ赤磐市から支援をとということで、支援の要員を赤磐市から送り出しております。これが発災直後から1年近く続いておりました、その後少し間が空きましたけども、赤磐市がさらにこの復興に対して支援をしようということで継続をさせていただいております。発災直後から言いますと、もう十数年の歳月が流れております。その間に、赤磐市と浪江町とのいろんな意味での御縁が深まっているということをございまして、きっかけは発災直後の全国の支援組織の中で、赤磐市が浪江町を受け持ったということからの御縁でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、その当時、国とかの依頼を受けて、赤磐市は浪江町の支援をよろしく願いますというようなところから始まったんですよという御説明をしとけば問題ないですよ。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おおむねそのとおりでございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないということでございます。

それでは、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います、閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきまして、予定いたしております議第40号、議第41号の2件につきまして、慎重に御審査をいただきました。ありがとうございました。そして、その他の項では、補正予算について、そして事業の進捗状況ということで、数たくさんの御質問、御意見等をいただいたか

と思います。こういったこと、これからの事業の進捗に参考、反映をして、事業の推進を進めてまいりたいと思います。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

もう事務局、ほかになかったですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なお、次回の委員会を10月11日火曜日10時からということで予定しておりますので、皆さんの御予定をお願いします。

これで本日の委員会を閉会します。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時42分 閉会